

延羽の湯 本店 羽曳野・鶴橋 入浴券・薬石汗蒸房券の 廃止および払戻しについて

平素より、延羽の湯 本店 羽曳野・鶴橋をご愛顧いただきまして誠にありがとうございます。

長年ご利用いただきました前払式支払手段である

「延羽の湯入浴券」「延羽の湯薬石汗蒸房券」の内、有効期限に関する表示のない券は

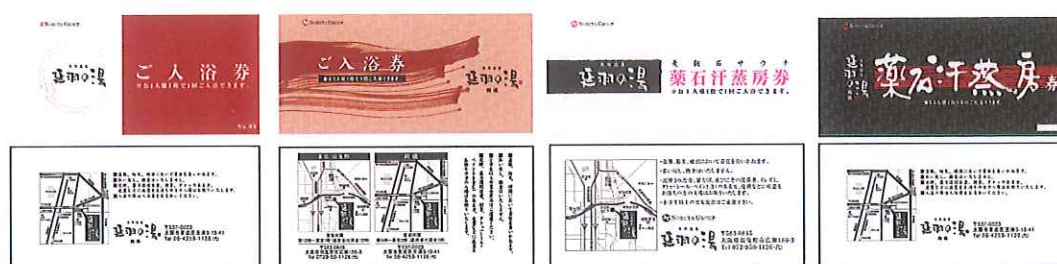
2025年3月31日をもちまして廃止させていただきます。「資金決済に関する法律第20条第1項」の規定に基づき

下記の通り払戻しをさせていただきますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

お客様の中で払戻し対象の回数券と現行の回数券との交換をご希望の方は、

下記払い戻し申出期間に延羽の湯 各フロントまでお申しつけください。

◆対象となる前払式支払手段



対象となる回数券は券裏面の注意事項に「発行日より6カ月間有効となります」の表示がないもの。
「発行日より6カ月間有効となります」の表示があるものは対象外となり今後もご使用いただけます。

◆払い戻しお申出期間

2025年4月1日（火）～2025年6月30日（月）

「延羽の湯回数券払戻し事務局」に郵送でのお申出は2025年6月30日消印まで有効です。

期間内にお申出をされなかったお客様は、当該払い戻しの手続きから除斥されますので、ご注意ください。

◆払い戻しお申出方法

当グループHPより払戻し申込書をダウンロード又は延羽の湯 各店フロントで申込書を取得いただき、
お客様ご自身でご郵送ください。事務局で確認後、お客様にご指定いただきました金融機関の口座へ振込による
返金を行います。なお、郵送料・振込手数料は当社で負担いたします。

払戻し申出期間内に対象回数券を現行回数券に交換希望のお客様は延羽の湯 各店フロントまでお申しつけください。

◆払戻しにあたっての注意事項

損傷や汚損している回数券や対象となる回数券以外の券は払戻しできない場合がございますので、
ご注意ください。払戻しできない場合の郵送料・ご返送させていただく際の郵送料はお客様自身
の負担となります。払戻し対象の券は弊社にて回収いたします。

いかなる場合も、返却いたしかねますので、予めご了承ください。

「延羽の湯回数券」の廃止及び払戻しについてのお問い合わせ先

延田グループ「延羽の湯払戻し事務局」

電話：06-6213-8066

【受付時間：月～金（祝日を除く）10：00～12：00,13：00～16：00】



電話 QR コード



払い戻しのご案内

延田グループ 「延羽の湯回数券」 払戻し申込用紙

お申込日 年 月 日

1. 下記をご確認いただき、□にチェックをお願いします。
- ※この申し込み用紙での払戻しには、すべての項目にチェックが必要です。
- 別紙、延田グループ 「延羽の湯入浴回数券・薬石汗蒸房回数券」 払戻しに関する注意事項の内容を確認のうえ同意します。
- 別紙「個人情報のお取り扱いについて」の内容の確認のうえ同意します。
2. 下記にご記入をお願いします。

(1) お客様情報

氏名	(フリガナ)									
	姓					名				
住所	〒									
			都 道 府 県							
電話番号	-									

※払戻手続きの関係で連絡する場合がありますので、日中に連絡が付きやすいお電話番号をご記入ください。

(2) 払戻し内容

※送付いただく券種をご確認の上、右詰めでご記入ください。

※1通のお申出は10万以内とします。10万を超える場合は複数に分けて郵送をお願いします。

延羽の湯本店羽曳野入浴券 (1,050円)				枚 =		円
延羽の湯本店羽曳野薬石汗蒸房券 (1,000円)				枚 =		円
延羽の湯鶴橋入浴券 (1,050円)				枚 =		円
延羽の湯鶴橋薬石汗蒸房券 (1,180円)				枚 =		円
合計				枚 =		円

【振込先金融機関】 ※日本国内の金融機関に限ります

金融機関名称										(フリガナ)									
										銀行 信用金庫 信用組合					支店				
口座番号 (右詰めで記入)															口座種別 (○記入) 普通預金・当座預金				
口座名義人 (カタカナで記入)																			

※ゆうちょ銀行の口座をご指定の場合は「振込用の店名および預金種目」をご記入ください。

「記号・番号」ではお振込みできません。振込用の店名等がご不明な場合は、ゆうちょ銀行・郵便局の窓口までお問い合わせください。

受付日	受付担当者	返金日	返金担当者

お申込日 2025年 4月 1日

1. 下記をご確認いただき、□にチェックをお願いします。

※この申し込み用紙での払戻しには、すべての項目にチェックが必要です。

- 別紙、延田グループ 「延羽の湯入浴回数券・薬石汗蒸房回数券」払戻しに関する注意事項の内容を確認のうえ同意します。
- 別紙「個人情報のお取り扱いについて」の内容の確認のうえ同意します。

2. 下記にご記入をお願いします。

(1) お客様情報

氏名	(フリガナ) ノブタ				タロウ				払戻し申込をされるお客様の氏名・住所・電話番号をご記入ください	
	姓 延田				名 太郎					
住所	〒	5	3	0	-	0	0	0	5	
	大阪	都	道		大阪府 大阪市北区中之島1-1-1					
電話番号	080	-	1234	-	5678	※払戻手続きの関係で連絡する場合がありますので、日中に連絡が つきやすいお電話番号をご記入ください。				

(2) 払戻し内容

※送付いただく券種をご確認の上、右詰めでご記入ください。

※1通のお申出は10万以内とします。10万を超える場合は複数に分けて郵送をお願いします。

延羽の湯本店羽曳野入浴券 (1,050円)				枚 =		円
延羽の湯本店羽曳野薬石汗蒸房券 (1,000円)			5	枚 =	5,000	円
延羽の湯鶴橋入浴券 (1,050円)			3	枚 =	3,150	円
延羽の湯鶴橋薬石汗蒸房券 (1,180円)			3	枚 =	3,540	円
合計			11	枚 =	11,690	円

口座情報をお間違えの無いようご記入ください

【振込先金融機関】※日本国内の金融機関に限ります

金融機関名称							(フリガナ) オオサカ					
三井				銀行 信用金庫 信用組合			大阪 支店					
口座番号 (右詰めで記入)				1	2	3	4	5	6	7	口座種別 (○記入)	普通預金・当座預金
口座名義人 (カタカナで記入)				ノブタ タロウ								

※ゆうちょ銀行の口座をご指定の場合は「振込用の店名および預金種目」をご記入ください。

「記号・番号」ではお振込みできません。振込用の店名等がご不明な場合は、ゆうちょ銀行・郵便局の窓口までお問い合わせください。

受付日	受付担当者	返金日	返金担当者
記入の必要はありません			

延田グループ 「延羽の湯入浴回数券・薬石汗蒸房回数券」払戻しに関する注意事項

※ 払戻し申込前に必ずお読みください。

- 1 払戻し対象は延羽の湯本店羽曳野入浴回数券・薬石汗蒸房回数券、延羽の湯鶴橋入浴回数券・薬石汗蒸房回数券の内、各回数券裏面の注意事項に「発行日より6カ月間有効となります」の表示がないもの。
- 2 申込用紙の記載に不備があった場合は、払戻し手続きの遅れや払戻しができない場合がございます。
- 3 申込用紙の記入は黒インクのペン又はボールペンで記入してください。消えるインクのペンや鉛筆での記入はしないでください。
- 4 損傷・汚損・改変等がある回数券は、払戻しできない場合がございます。
- 5 払戻し対象の回数券は弊グループにて回収いたします。いかなる場合においても払戻しとなった回数券は返却に応じることはできません。予めご了承ください。
- 6 払戻しは、延田グループ「延羽の湯払戻し事務局」へ郵送による受付となります。ご郵送の際は、一般書留郵便にてお送りいただきますようよろしくお願いいたします。
- 7 郵送による払い戻しについては、回数券の合計が10万円以内になるようお申し込みください。10万円を超える場合は、一般書留の保証の都合上、お手数ではございますが、複数に分けて払戻し申込をお願いします。レターパック、簡易書留による郵送は補償内容が異なるため、ご使用いただかないようお願いします。
- 8 回数券とご記入いただいた申込用紙を同封の上、お送りください。お送りいただいた券と申込用紙の内容を確認の上、払戻しさせていただきます。申込用紙については、写しをお客様ご自身でお控えいただくことをお勧めいたします。また、郵便局窓口で受け取る書留受領証は、払戻しが完了するまで必ず保管をお願いします。
- 9 当該申出期間内に申出をしなかった前払式支払手段の保有者は、当該払戻しの手続きから除斥されますので、ご注意ください。
- 10 詳しい記入方法は、延田グループ「延羽の湯回数券」払戻し申込用紙【記入例】をご参照ください。

郵送による払戻し申込の宛先

〒542-0085

大阪市中央区心斎橋筋2丁目1-6

延田グループ 延羽の湯払戻し事務局 行

個人情報のお取り扱いについて

当社は、お客様が当社に提出された 延田グループ 「延羽の湯回数券 払戻し申込用紙」に記載の個人情報を、以下の通りお取り扱いします。

1 事業者（当社）の名称および連絡先

株式会社延田エンタープライズ

連絡先：大阪市中央区心斎橋筋2丁目1-6

2 個人情報の利用目的

延田グループ 「延羽の湯回数券 払戻し申込用紙」に記載の個人情報は、お客様への払戻しをするために限定し利用します。

3 保有個人データの開示（保有個人データの利用目的の通知、開示、内容の訂正・追加または削除、利用の停止又は消去及び第三者への提供の停止並びに個人データの第三者提供記録の開示）のご請求について

当社は、お客様より保有個人データの開示等のご請求があったときは、個人情報の保護法に関する法例に従い応じます。保有個人データの開示等をご請求される場合は、必要となる手続きについてご案内しますので、下記第5項記載のお問い合わせ窓口までお申し出ください。

4 個人情報の提供の任意性

当社への個人情報のご提供は、ご提供いただく方の任意です。ただし、必要な個人情報をご提供いただけない場合は、金券・回数券の払戻しは受けられません。

5 お問い合わせ窓口

連絡先：大阪市中央区心斎橋筋2丁目1-6

延田グループ「延羽の湯払戻し事務局」

電話：06-6213-8066【受付時間：平日10：00～12：00 13：00～16：00】